



SuMi TRUST年金ニュース

(平成27年8月18日)



三井住友信託銀行 年金信託部

【厚生年金基金】

最低責任準備金算定上のコロガシ利率

本日（平成27年8月18日）、厚生労働省告示第349号が公布され、厚生年金基金の最低責任準備金の算定に用いるコロガシ利率は、以下のとおりとすることが告示されました。

- ・期ずれ解消後（平成26年4月～平成27年3月）：11.61%
- ・期ずれ解消前（平成28年1月～平成28年12月）：11.61%

これは、平成26年度の厚生年金本体の運用実績に基づいたものであり、8月7日に公表された当該運用実績と同じ率です。

なお、平成27年1月30日以前に解散した場合、期ずれ解消後における平成26年度コロガシ利率は、従前どおり四半期毎に告示された率を使用します。

(参考1 厚生労働省告示第349号)

<http://www.smtb.jp/business/pension/pamail/pen-news/20150818kokuji.pdf>

(参考2 企業年金利率一覧)

<http://www.smtb.jp/business/pension/pamail/pen-news/20150818riritu.pdf>

(参考3 平成27年8月7日配信のSuMiTRUST年金ニュース)

<http://www.smtb.jp/business/pension/pamail/pen-news/20150807news.pdf>

以上

本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店舗等にご照会下さいませようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいませようお願い申し上げます。 [担当部署] 三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 [電話番号] 03-6256-3595